

総務委員会

開催日	平成26年6月16日
時間	午前9時30分～午前9時52分
場所	市役所4階 委員会室
出席議員	久野 茂、林 真子、天野 武藏、伊藤 嘉起 石田 敏治、加藤 光則、小崎 進一、大塚 祥之
欠席議員	なし
その他の出席者	加藤市長 永田副市長 葛谷企画部長 加藤人事秘書課長 河口企画政策課長 柴田総務部長 青山総務部参事 大橋総務部次長 三輪防災行政課主幹 平子財政課長 間下税務課長 石塚収納課長 松尾会計管理者 小崎会計課長 水谷監査委員事務局長 近藤監査課長 関係職員 木村議会事務局長 岩花議事調査課長 葛山議事調査課長補佐
議案又は協議事項	1. 総務委員会付託案件
備考	傍聴者 1名

(時に午前 9時30分 開会)

総務委員会委員長 (久野 茂君)

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから総務委員会を開催いたします。

13日の本会議において、総務委員会に付託となりました議案について御審議いただきます。その前に市長から御挨拶を受けたいと思います。

加藤市長。

市長 (加藤 静治君)

改めましておはようございます。昨日は、議長さんも御出席いただいたわけですが、清須・あま・大治でつくっております、かわまちづくりという協議会がございます。その主催でかねてより庄内川の河川敷について、庄内川のこのみずとぴあ庄内から大治町に向かって、水辺の散策路が完成したということと、もう一つは大治町の河川敷公園が完成したということで式典が行われました。今後は日々の市民の皆さんの健康づくりの場として、あるいはウォーキングとかマラソン大会のコース、そういった利用方法も検討していかなければいけないと思っているところでございます。昨日、そういうことがあったということでございますが、今日は総務委員会ということで、各委員におかれましては大変御苦勞さまでございます。

付託になりました案件につきまして説明をさせていただきます。御審議をいただきまして、御賛同をいただきますようお願いを申し上げまして、一言御挨拶とかえさせていただきます。

総務委員会委員長 (久野 茂君)

どうもありがとうございました。

傍聴者はお見えですか。

事務局 (葛山 悟君)

一般傍聴の方が1名見えます。

総務委員会委員長 (久野 茂君)

はい、傍聴を許可いたします。

当委員会に付託された所管は、企画部及び総務部所管です。

では、議案第20号 清須市交通安全条例の一部を改正する条例案について、説明願います。

どうぞ、大橋総務部次長兼防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長 (大橋 徳昭君)

防災行政課、大橋でございます。

それでは、提出案件の1ページをごらんください。

議案第20号 清須市交通安全条例の一部を改正する条例案、上記の議案を提出する。平成26年6月6日提出。清須市長、加藤静治。

提案理由。

この案を提出するのは、飲酒運転を根絶するとともに高齢者の交通事故を防止する必要があるからです。

2ページ目をお願いいたします。

主な内容を御説明いたします。

第10条に飲酒運転の根絶について規定するもので、市は関係機関と連携し、飲酒運転根絶に関する普及啓発活動及び施策を実施するもので、市民は家庭、地域等において飲酒運転根絶のための活動推進に努めることを規定しております。

第11条には高齢者の交通事故防止について規定するもので、市は高齢者の交通事故防止のための施策を実施するもの。市民は高齢者が安全に道路を通行できるように配慮すること。高齢者は交通安全確保に努めることを規定しております。

施行期日は、公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（久野 茂君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者あるいは答弁者は必ず挙手をしていただいて、指名の後、名前を名乗ってから質疑あるいは答弁に入っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、質疑のある方。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

今回、高齢者と飲酒運転のことが条例に追加されるということで、いいことだと思うわけですが、この交通安全条例、これは法に基づいて、基本法に基づいて制定されて、その中で法定決定として、これを決めたことをどうやって進めていくかという計画が大事になってくると思うわけですが、その辺はどういうふうになっていますか。

総務委員会委員長（久野 茂君）

大橋総務部次長兼防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（大橋 徳昭君）

防災行政課、大橋でございます。

今回、この規定を盛り込まさせていただきましたのが、市の交通安全条例にも市の責務、市民の責務ということで役割が明記されておりますが、これは全体的に、総合的に明記してあるものでございまして、愛知県におきまして、交通事故死ワーストワンが11年連続続いているというふうなこともございまして、この飲酒運転の撲滅と高齢者の交通事故防止、これを規定させていただいたところでございます。

市のほうとしましても計画ではございますが、今までもやってはまいりましたが、やはり市といたしましては、まず第一のところ、啓発活動というところで、そのところを今まで以上にやっていきたいなど。例えばでございますが、年に1・2度、交通安全に関して注意喚起をする広報掲載等はやっておりましたが、8月ごろからシリーズで交通安全の啓発方法を広報等に載せていきたいなどと思っておりますし、また今までもやっています地域での啓発活動に今回、市のほうでは、今年度うるるんが県警本部長から交通安全のサポーターの委嘱を受けまして、一緒に活動をするというようなことがございまして、先日もやらさせていただいておりますが、うるるんと一緒に登場させて啓発等に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

総務委員会委員長（久野 茂君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、御答弁いただいたんですけど、今までもやっていたけれども、今まで以上にやっていたかなあかんということで、私の質問は計画の策定がどういうふうになっておるかということをお聞きしたんですけども、市は条例とともに規則でいろいろたってみえるわけですが、その辺はどういうふうに具体的にどう考えられているかお聞きします。

総務委員会委員長（久野 茂君）

大橋総務部次長兼防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（大橋 徳昭君）

規則のほうでもうたっておりますが、規則のほうでは交通安全推進協議会のほうを開いて、ま

た啓発、その会議の中でいろいろ御協議いただいて啓発していくというようなことも定めてございますが、計画としましては、やはり高齢者の方々につきましては、寿会等の交通安全教室、その回数をふやしていきたいと思っております。これにつきましては、社会福祉協議会の事務局等との協力をしていただきまして、啓発に努めていきたいと思っております。

また飲酒運転につきましては、特に市としましてやるに当たってはやはり、お酒を飲んだら車の運転はやめましょうとかいうことの啓発に尽きるわけですが、警察との御協議させていただいて、どんなことができるんだろということを見せていただいた中では、やはりこの条例に明文化されたことにより、警察としても取り締まりを一層強化してやっていきたいというようなことを言うておりましたので、それに合わせてそういう啓発が第一になるかと思えます。

もう一点、交通安全の教室につきましては、幼児、保育園から小学校もあわせて一緒にやっていきたいと思っております。

以上です。

総務委員会委員長（久野 茂君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今まで以上ということ言われたものですから、お聞きしたんですか。今、いろいろやるということを計画で言われたんですが、じゃあその計画はいつ、どういうふうに立てられるのかということをお聞きしてるんですよ。

具体的に言うと、去年は4月11日にその推進協議会を開いて、きちっとした計画を出されておるんですよ。その前と前は確か出されてなかったと思うんです。これ、年度ごとにやっていくなら今年の時点で、もうこの条例が出される時点でこういうふうにきちっと論議してこういう計画でいくんだということを決まってないといかんと思うんですけど、その辺はどういうふうになっているのかということをお聞きします。

総務委員会委員長（久野 茂君）

大橋総務部次長兼防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（大橋 徳昭君）

その推進協議会につきましては、今年5月26日に開催させていただきました。そこでは今年度の市におきます交通安全啓発、計画、交通安全協会との協力体制、それから交通安全施設、所管は土木課のほうがやっておりますが、ガードレールだとか道路の白線引きだとか、いろんな

ことの交通安全整備、施設の整備につきましての内容を報告させていただき、そこで御意見をいただき、会議を開催させていただきました。また、今回この条例を6月議会に提出するという内容の話もさせていただきました。

以上です。

総務委員会委員長（久野 茂君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その中で、ちょっと私資料を見てないんですけど、交通安全教育というところの部分で、高齢者とかこの飲酒の問題が新たにつけ加わったという理解でよろしいのでしょうか。

総務委員会委員長（久野 茂君）

大橋総務部次長兼防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（大橋 徳昭君）

その中で御理解をいただいたというか、御意見というか、一緒にやっていきたいと思いますというのをいただきました。

また、警察の交通課長さんのほうからも現在の清須市の交通事情、交通事故事情等をお話いただき確認をしたところでございます。

以上です。

総務委員会委員長（久野 茂君）

加藤委員。

加藤 光則委員

あと、今、述べられた中に交通安全の推進委員さんがみえるわけですが、今年どうかはわかりませんが、交通安全協会とか、市の各部の部長さん、その他、学校の先生とかいろいろ入られておられると思うわけですが、事務局はみんな防災行政課のほうでやられておったということなんですが、ガードレールとか、区画線とか防護柵とか、いろんな部分では建設にかかわってくると思うわけですが、その辺での建設との連携というか、そういう会議というのはどういうふうはこの交通安全に対して行われておるのでしょうか。

総務委員会委員長（久野 茂君）

大橋総務部次長兼防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（大橋 徳昭君）

まず、交通安全推進協議会の委員の中には部長として建設部長が委員に入っていておられます。今回というか、会議をやる前には土木課のほうと施設の整備計画、今年度ですと26年度、予算ベースの計画でございますが、一応私どものほうでは確認をさせていただき、どのようなほうに進んでいくのかというようなことを確認させていただいております。

内容につきましては、建設部長さんにも委員になっていただいておりますので、そのあと、いろいろ町ブロックの方たちとか、いろんな方たちからの要望等もございますが、その辺をまとめて相互協力のほうの連携をもって協力し合っていくということを確認しております。

以上です。

総務委員会委員長（久野 茂君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今回、高齢者の問題も新たにつけ加わったということで、印象は別としても高齢者の部分では安全対策いろんなことをやっていかなあかんと思うんですよ。その点で、今年の計画の中にはカーブミラーとか区画線とか防護柵、いろんな毎年入ってると思うんですが、その辺で新たに高齢者向けに何か加わったというようなものもあるんですか。

総務委員会委員長（久野 茂君）

大橋総務部次長兼防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（大橋 徳昭君）

土木のほうで今、整備のほうの計画は立てていると思うんですが、今回、この条例を制定したことにより、新たに今、計画があるということは特に聞いておりませんが、いろいろな交通安全事情、それから危険箇所等、検査の中で整備していくものと思っております。

以上です。

総務委員会委員長（久野 茂君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ちなみに、この計画を出されるときに、毎年、西枇杷島警察署、清須市の管内の事故等が報告されておったと思うんですけども、近々のそういうのは報告されたんでしょうか。高齢者とか今回の飲酒の関係での事故についての実態ですね。お聞かせください。

総務委員会委員長（久野 茂君）

大橋総務部次長兼防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（大橋 徳昭君）

会議の中の御報告の中では、清須市の現状の事故についての一覧表、これは学校区別ではございますが、報告をさせていただきました。愛知県全体でもそうなんです、年々、交通事故死はいろいろな活動をしているところで減少傾向にあるというものの、全国で見ますとやはりワーストワンというのは悪いほうで維持をしているということになっております。その傾向が清須市にも影響がありまして、減少傾向にはありますが、学校別等でいいますと、この中の分析等でお話がありましたのが、警察からの説明の中でありましたのが、やはり春日学校区はどうしても22号線があるので、やはりあそこは事故が多い地域であるというような清須市での特徴をお話をされました。

また、清須の人身事故の当事者別ということで、車対車だとか、車対自転車・歩行者、それぞれの分析を載せさせていただきました。昨年でいきますと清須市では死亡事故が1件ございました。今年度はつい最近新聞にも載りましたが、1件の死亡事故があったというような状況でございます。

総務委員会委員長（久野 茂君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういう実態等も報告されたわけですので、地方自治体の目的としては住民福祉の増進ということですので、この福祉を増進させていくためにも、大前提になっていくのは住民の安全、この辺の確保であります、それに向けた対応もしっかりとこういう事例とか実態も22号線ということもありましたので、取り組んでいただきたいということを訴えて私の質問を終わります。

総務委員会委員長（久野 茂君）

他にございますか。

よろしいですか。

林副委員長。

総務委員会副委員長（林 真子君）

林です。

済みません。今に関連してこの管内の事故の状況をお聞きしたんですけれども、あえてこの飲酒運転とか高齢者の方に絡む事故の状況があれば。

総務委員会委員長（久野 茂君）

大橋総務部次長兼防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（大橋 徳昭君）

私も飲酒運転の、警察のほうからこの条例のほうの記載のほう、これ2市1町でやらせていただいておりますけれども、あわせて今回、枇杷島管内ということで。清須市が飲酒運転で、どれだけ関連したこの事案があるのかなということ、私もはっきり知りませんでした。警察でお聞きしましたところ、検挙率、飲酒を絡んで死亡事故等は起きておりませんが、検挙された方たちの平均を見ますと愛知県下の平均で免許証1万人当たりの方の検挙率というのが、清須市では24年度につきましては平均が3.31人、愛知県では。清須が3.25人、若干多い。25年度は愛知県下で2.95人、清須市で2.79人。若干減っております。26年につきましては3月現在での数字をお聞きしましたところ、全国で0.56人、清須が0.69人というようなことで、清須はやはり人口の割にはやはり多いというようなこともあります。全体的にいけますと、西枇杷島管内では全国平均よりもやはり高い検挙率にあるというようなことで警察のほうも、やはりそのあたりも力を入れています。

済みません。24年は県が3.13でございました。発言間違えました。訂正をお願いいたします。ということで、西枇杷島管内では多いというふうに聞いております。

また、高齢者につきましては、負傷者数、死亡事故というような件数が清須市ではないので、負傷者の割合で申し上げますと、高齢者につきましては、負傷者が愛知県下では平均12.1%、負傷者の中の割合が。清須は13.4%、これは24年のデータでございます。25年につきましては、愛知県が12.4%、清須が10.8%、25年度は若干減った傾向にはございますが、やはり依然として愛知県下では西枇杷島管内は高いほうであるというようなことがとれました。ですので、清須市としましても明文化することによって、一層力を入れていきたいなということでございます。

以上でございます。

総務委員会委員長（久野 茂君）

林副委員長。

総務委員会副委員長（林 真子君）

林です。ありがとうございました。

今、このように条例明文化されたのには、こういう背景があるのかなと思ってお聞きしたんで

すけども、あとこの日本全国、立ち位置を見てみますと、かなりこの平均よりも今、飲酒運転の、また高齢者の事故が高いところでは、単独でこういう条例をつくっているところもありますよね。高齢者という部分。そういうお考えはなかったんでしょうか。

総務委員会委員長（久野 茂君）

大橋総務部次長兼防災行政課長。

総務部次長兼防災行政課長（大橋 徳昭君）

清須市におきましては、交通安全条例ということで全体を網羅した条例がございましたので、その中に全体を網羅しておりましたので、いろんなことを含めて市の責務だとか、市民の責務だとかいうことを定めてはおりましたが、やはりこの中で協調していこうということで出させていただきました。

以上です。

総務委員会委員長（久野 茂君）

林副委員長。

総務委員会副委員長（林 真子君）

いずれにしても、せっかくこういうふうに明文化されたわけですので、ぜひこの平均を下回るような、特に西枇杷島の管内の飲酒運転ですね。これは本当に市民の一人一人の自覚でできることですので、ぜひ啓発、いろんな方法を考えながら、ぜひ平均を下回るように、また努力していただきたいと思います。

以上です。

総務委員会委員長（久野 茂君）

他にございますか。

（ 「なし」 の声あり ）

よろしいですか。これで質疑を終わります。

清須市交通安全条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務委員会委員長（久野 茂君）

はい、ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第20号 清須市交通安全条例の一部を改正する条例案については、原案どおり

承認されました。

以上で、総務委員会に付託されました議案についての審議は終了いたしました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

(時に午前 9時52分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成26年6月16日

総務委員会委員長 久野 茂